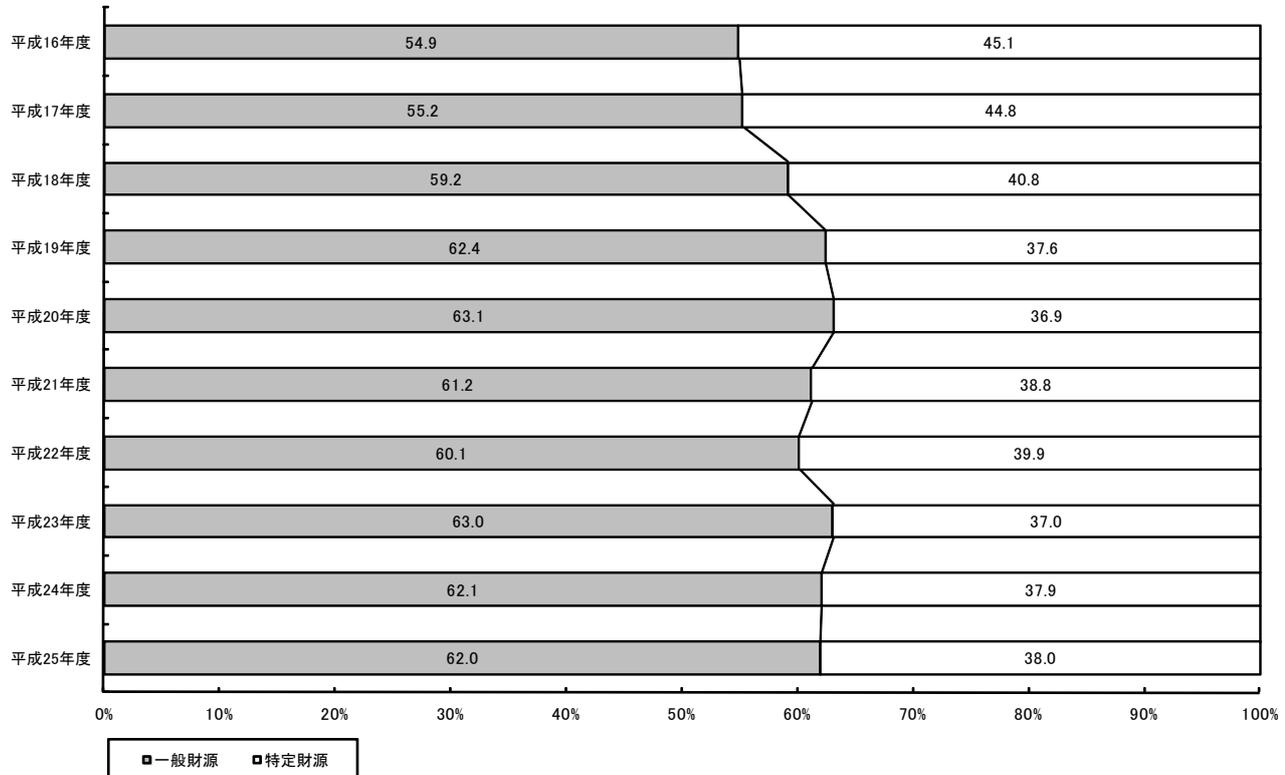


依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。

## その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、県債発行額の増額等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は54.1%と前年度を1.0ポイント下回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は62.0%で前年度に比較して0.1ポイント下回っています。

## (2) 歳 出

本年度の歳出予算は、「本年度の予算編成方針と主要な施策」で説明しました重点施策を中心に財源配分を行いました。その内容は次のとおりです。

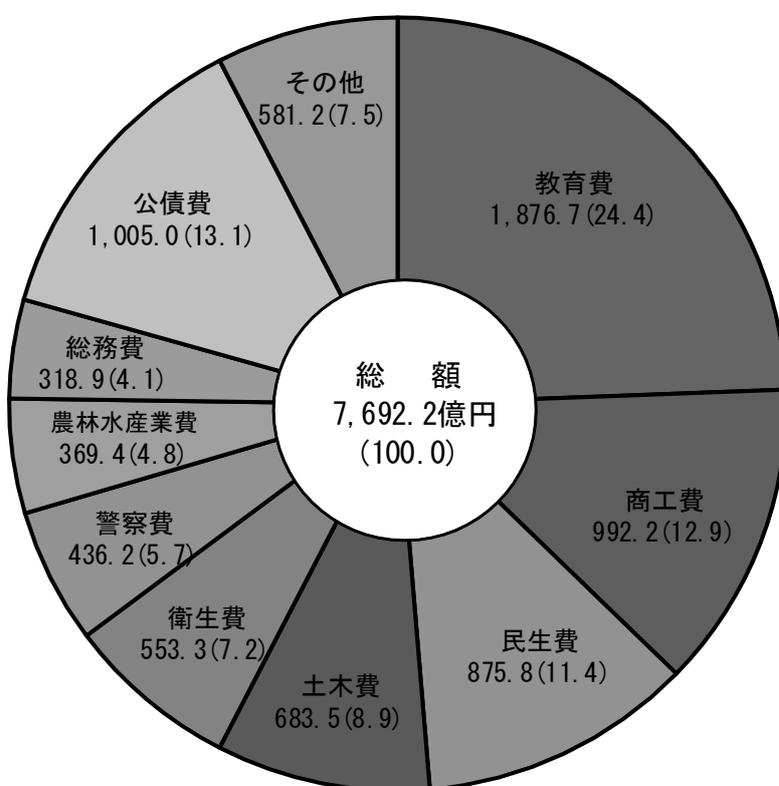
### ア 科目別の内訳

歳出予算を使用目的により科目別に分類すると次のとおりとなります。

最も構成比の大きいものは教育費であり、次いで公債費、商工費の順となり、これらで全体の50.4%を占めています。

平成25年度一般会計当初予算科目別内訳

(単位：億円、%)

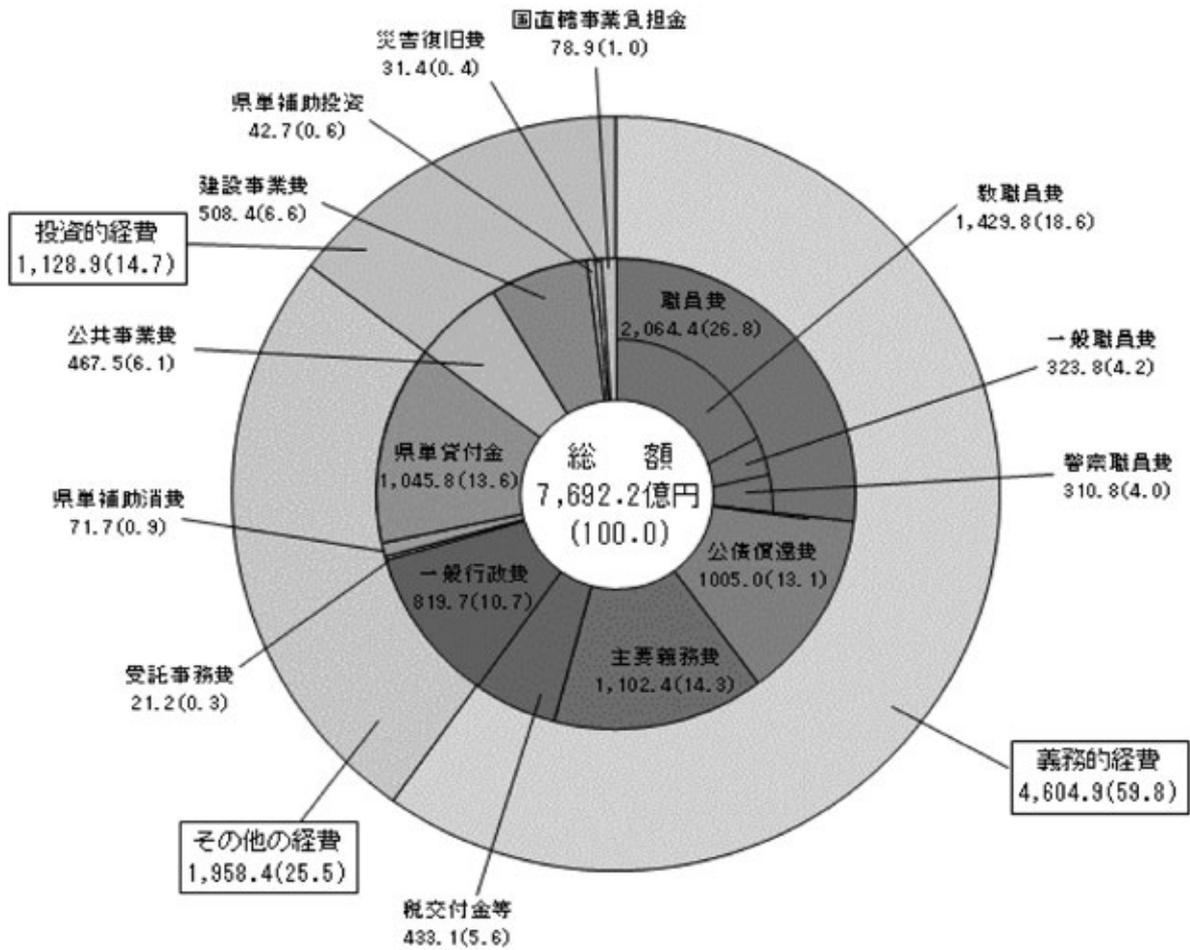


## イ 性質別の分類

平成25年度の一般会計予算を使用目的により性質別に分類しますと次のとおりとなります。

平成25年度一般会計当初予算性質別内訳

(単位：億円、%)



性質別の区分は、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに大別されます。

「義務的経費」は、生活保護・児童福祉等措置費、国民健康保険負担金、介護給付費、障害者自立支援費、精神・結核等医療給付金、高齢者・こども・妊産婦・重度心身障害児等の医療費軽減のための経費や議員・委員に対する報酬などの「主要義務費」、教育職員、警察職員、一般行政職員の給与等の「職員費」、県債償還のための「公債費」及び法令等により県税等の一部を市町村に交付する「税交付金等」で、その支出が義務づけられている経費です。

この経費の総額は4,604億9,000万円で、前年度と比較して39億3,500万円、0.9%増加し、予算総額に占める割合は59.8%と前年度と比較して1.5ポイントの増となりました。

このうち、職員費については一般職の給与カットの終了により増加し、公債償還費についても昨年に引き続き増加しました。予算総額に占める割合は、職員費が26.8%と前年度の25.6%と比較して1.2ポイントの増、公債償還費が13.1%と前年度の12.5%と比較して0.6ポイントの増となりました。

医療福祉関係経費についても、高齢者医療費等の伸びにより、引き続き増加しました。

「投資的経費」は、社会資本の整備を図るための経費で、「公共事業費」、「建設事業費」、「国直轄事業負担金」、「災害復旧費」及び「県単補助金（投資）」で構成されています。この経費の総額は、1,128億9,200万円で、前年度と比較しますと50億6,700万円、4.7%上回っています。予算総額に占める割合は14.7%と前年度の13.8%と比較して0.9ポイントの増となりました。

「その他の経費」は、1,958億3,800万円であり、前年度と比較しますと224億4,200万円、10.3%下回っています。予算総額に占める割合は、25.5%と前年度の27.9%より2.4ポイント下回りました。